

# 総務企画課

# 総務企画課業務概要

総務企画課は、庶務に関すること及び医務・薬務に関することや地域保健の総合的な推進を図るため所内各課との調整・協調を図りながら保健医療計画の推進、地域における課題の把握・問題解決のための調査研究、情報の収集・整理活用、保健・医療・福祉との連携の推進、人口動態統計等を実施している。

## 1. 庶務関係

人事、給与、歳入、歳出、庁舎管理、福利厚生等の業務にあたった。

## 2. 医務・薬務業務

病院、診療所、施術所、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施するとともに、医師等医療関係者の免許及び薬局等の開設許可等の業務を行った。

また、覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員等の協力を得て街頭での啓発活動を実施した。

## 3. 献血推進事業

輸血用血液製剤等の献血による自給体制確保のため、管内市町及び関係団体と連携を図り献血目標数の確保に努めるとともに、事業所、学校、地域住民に対する献血思想の普及啓発活動を実施した。

## 4. 情報の収集・整理及び活用

- (1) 管内市町が実施する保健衛生行政に関し、市町が求める情報の把握及び提供を行った。
- (2) 人口動態統計等既得情報を解析し、住民及び関係者への情報の提供を行った。
- (3) 「健康福祉センターだより」（年2回）、各種パンフレット等を活用した広報・啓発活動、並びにインターネット（ホームページ）等を活用した情報の提供を行った。

## 5. 地域が抱える課題に即した調査・研究の推進

地域が抱える健康問題解決のための調査・研究を推進している。

## 6. 各種計画の策定・推進

安房健康福祉センター運営協議会、安房地域保健医療連携会議を開催した。

## 7. 保健・医療・福祉の連携の推進等

- (1) 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口を設置している。
- (2) 管内市町間の連絡調整・情報交換を行い、保健・医療・福祉の連携を推進している。
- (3) 所内各課との連携を図り、保健所保健・福祉サービス調整推進事業を推進している。

## 8. 地域保健従事者研修・保健所実習

- (1) 行政保健師・栄養士等の地域保健従事者に対し、職種横断的研修等の各種研修の企画・立案・実施を行った。
- (2) 医師，保健師，看護師・栄養士を目指す実習生の受け入れについて，各養成施設及び実習担当課との調整を図った。
- (3) 管内医療機関研修医の研修に際して、実習担当課との調整を図った。

## 9. 地域防災対策

災害発生時における情報収集及び提供，医療救護・防疫等に至る総合的な医療救護活動の実効性を高めるため，地域の医療機関や市町との連絡・調整を図った。

## 1. 歳入・歳出決算

### (1) 歳入（一般会計）

平成26年度の歳入総額は11,889,612円で、第7款 使用料及び手数料 11,355,030円 第13款 諸収入 534,582円である。前年度に比べて総額で、507,060円の減となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成24年度	15,504,259	15,504,259	0	0
平成25年度	12,396,672	12,396,672	0	0
平成26年度	11,889,612	11,889,612	0	0
7款 使用料及び手数料	11,355,030	11,355,030	0	0
1項 使用料	28,600	28,600	0	0
1目 総務使用料	28,600	28,600	0	0
1節 土地使用料	28,600	28,600	0	0
2項 手数料	11,326,430	11,326,430	0	0
3目 衛生手数料	1,091,610	1,091,610	0	0
3節 細菌検査手数料	1,091,610	1,091,610	0	0
8目 証紙収入	10,234,820	10,234,820	0	0
1節 証紙収入	10,234,820	10,234,820	0	0
13款 諸収入	534,582	534,582	0	0
7項 雑入	534,582	534,582	0	0
1目 雑入	534,582	534,582	0	0
6節 生活保護費弁償金	428,137	428,137	0	0
13節 雑入・その他	106,445	106,445	0	0

## (2) 歳出（一般会計）

平成26年度の歳出総額は、133,120,261円で、その内訳は、第3款民生費 80,166,834円、第4款衛生費 52,953,427円である。  
前年度に比べて総額で702,415円の減であった。

表1－(2) 歳出決算書

(単位：円)

年 度	予算令達額	支出額	残 額
平成24年度	131,685,567	131,685,567	0
平成25年度	133,822,676	133,822,676	0
平成26年度	133,120,261	133,120,261	0

科 目	予算令達額	支出額	残 額	科 目	予算令達額	支出額	残 額
3款 民生費	80,166,834	80,166,834	0	4款 衛生費	52,953,427	52,953,427	0
1項 社会福祉費	31,041,775	31,041,775	0	1項 公衆衛生費	21,979,017	21,979,017	0
1目 社会福祉総務費	21,614,484	21,614,484	0	1目 公衆衛生総務費	9,924,123	9,924,123	0
2目 障害者福祉費	8,271,511	8,271,511	0	2目 結核対策費	420,078	420,078	0
3目 老人福祉費	1,155,780	1,155,780	0	3目 予防費	2,261,461	2,261,461	0
2項 児童福祉費	40,476	40,476	0	4目 精神保健福祉費	379,404	379,404	0
1目 児童福祉総務費	11,316	11,316	0	5目 成人病対策費	8,993,951	8,993,951	0
3目 母子福祉費	29,160	29,160	0	2項 環境衛生費	5,155,458	5,155,458	0
3項 生活保護費	49,084,583	49,084,583	0	1目 食品衛生指導費	4,860,306	4,860,306	0
1目 生活保護総務費	352,401	352,401	0	2目 環境衛生指導費	295,152	295,152	0
2目 扶助費	48,732,182	48,732,182	0	3項 保健所費	24,846,954	24,846,954	0
				1目 保健所費	24,846,954	24,846,954	0
				4項 医薬費	971,998	971,998	0
				1目 医務費	162,416	162,416	0
				2目 栄養指導費	543,670	543,670	0
				3目 保健師等指導管理費	57,509	57,509	0
				4目 薬務費	208,403	208,403	0

## (3) 特別会計

表1-(3)-ア 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成24年度	2,650,700	14,700	0	2,636,000
平成25年度	477,900	23,900	0	454,000
平成26年度	56,700	19,200	0	37,500
特別会計母子寡婦福祉資金				
2款 諸収入	56,700	19,200	0	37,500
2項 雑入	56,700	19,200	0	37,500
1目 雑入	56,700	19,200	0	37,500
1節 雑入	56,700	19,200	0	37,500

表1-(3)-イ 歳出決算書

(単位：円)

科 目	予算令達額	支出額	残 額
平成24年度	22,960	22,960	0
平成25年度	0	0	0
平成26年度	76,700	76,700	0
特別会計母子寡婦福祉資金			
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	76,700	76,700	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	76,700	76,700	0
1目 母子福祉資金貸付費	76,700	76,700	0
11節 需用費	46,700	46,700	0
12節 役務費	30,000	30,000	0

## 2. 医務関係

### (1) 医療関係施設の現状

管内の医療機関数は、平成26年度末現在、病院16施設(2,819床)、一般有床診療所12施設(144床)、一般無床診療所83施設、歯科有床診療所1施設、歯科無床診療所61施設で、合計173施設である。

表2-(1) 医療関係施設数・病床数

(各年度末日現在)

区分	施設数																病床数									
	病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				介護老人保健施設		病院				診療所					
	年度	計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧	はり	きゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養型	結核	精神	感染	一般	療養型	介護老人保健施設	
管内	24	16	1	12	3	15	78	1	64	1	2	54	52	52	34	30	7	2,832	1,449	624	-	755	4	187	4	623
	25	16	1	12	3	14	79	1	62	1	2	55	54	54	34	32	8	2,832	1,449	624	-	755	4	162	4	706
	26	16	1	12	3	12	82	1	61	1	2	55	53	53	34	32	9	2,819	1,410	658	-	747	4	140	4	736
館山市	24	5	-	4	1	9	37	1	27	-	1	22	18	18	16	12	3	771	297	207	-	267	-	92	-	235
	25	5	-	4	1	9	36	1	26	-	1	23	20	20	17	13	4	771	297	207	-	267	-	95	-	318
	26	5	-	4	1	9	36	1	26	-	1	23	19	19	17	13	5	771	297	207	-	267	-	92	-	348
鴨川市	24	7	1	5	1	3	14	-	12	-	-	11	16	16	11	6	1	1,558	1,025	316	-	217	-	43	4	100
	25	7	1	5	1	3	16	-	11	-	-	11	16	16	10	7	1	1,558	1,025	316	-	217	-	34	4	100
	26	7	1	5	1	2	16	-	11	-	-	11	16	16	10	7	1	1,550	1,025	316	-	209	-	34	4	100
南房総市	24	3	-	2	1	2	22	-	20	1	1	17	15	15	5	12	3	432	56	101	-	271	4	33	-	288
	25	3	-	2	1	2	22	-	20	1	1	17	15	15	5	12	3	432	56	101	-	271	4	14	-	288
	26	3	-	2	1	1	24	-	19	1	1	17	15	15	5	12	3	432	56	101	-	271	4	14	-	288
鋸南町	24	1	-	1	-	1	5	-	5	-	-	4	3	3	2	-	-	71	71	-	-	-	-	19	-	-
	25	1	-	1	-	1	5	-	5	-	-	4	3	3	2	-	-	71	71	-	-	-	-	19	-	-
	26	1	-	1	-	-	6	-	5	-	-	4	3	3	2	-	-	66	32	34	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 施術所数は業務の種類ごとに計上している。

2. 病床数は使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2－(2) 管内における医療従事者の状況

	保健医療圏名	医師 (人口10万対)	歯科医師 (人口10万対)	薬剤師 (人口10万対)	保健師 (人口10万対)	助産師 (人口10万対)	看護師 (人口10万対)	准看護師 (人口10万対)
平成20年度	管内	471 (342.4)	116 (84.3)	280 (203.6)	64 (46.5)	50 (36.4)	1,263 (918.2)	616 (447.8)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成22年度	管内	517 (379.8)	123 (90.4)	289 (212.3)	103 (75.7)	45 (33.1)	1,306 (959.5)	637 (468.0)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成24年度	管内	536 (394.5)	122 (89.8)	295 (217.1)	70 (52.5)	61 (45.8)	1,450 (1088.2)	575 (431.5)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)

(注) 医師・歯科医師・薬剤師数(総数を使用)  
 管内数値：千葉県衛生統計年報(千葉県健康福祉部健康福祉指導課)  
 国・県数値：医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)  
 保健師・助産師・看護師・准看護師数(実人員を使用)  
 管内数値：千葉県看護の現況(千葉県健康福祉部医療整備課)  
 使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在(千葉県総合企画部統計課)  
 国・県数値：衛生行政報告例(厚生労働省)

(3) 医療機関立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理体制を行っているか否かについて検査することにより、科学的かつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成26年度は病院16施設、一般診療所10施設、歯科診療所1施設に対して立入検査を実施した。

病院については、全施設を対象に、医務、薬務、看護、栄養、エックス線、食品関係等職員でチームを編成し、延べ192名で検査した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成26年度の医師，歯科医師，薬剤師，保健師，看護師等医療関係者の各種免許証の交付申請，書換え申請等の受理件数は383件で，種類別取扱件数は表2－(4)のとおりである。

表2－(4) 各種免許証取扱い件数の推移

取 扱 件 数 免 許 種 類		取 扱 件 数		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
免 許 総 数		320	311	383
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師	15	13	16
	歯 科 医 師	2	8	3
	薬 剤 師	23	17	21
	保 健 師	10	13	23
	助 産 師	9	8	8
	看 護 師	147	143	185
	理 学 療 法 士	21	18	28
	作 業 療 法 士	4	13	2
	臨 床 検 査 技 師	16	13	17
	診 療 放 射 線 技 師	5	5	8
	衛 生 検 査 技 師	-	-	-
	視 能 訓 練 士	2	-	6
	歯 科 技 工 士	2	1	-
管 理 栄 養 士	9	15	15	
知 事 免 許	准 看 護 師	31	17	26
	栄 養 士	18	20	19
	診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	-	-	-
	販 売 従 事 者	6	7	6

### 3. 薬務関係

#### (1) 薬事関係施設の現状

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器販売・貸与業者及び毒物劇物販売業等の施設数は、平成26年度末現在807施設で、その内訳は表3-(1)のとおりである。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

(単位：件)

区分 業種	管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町			年度中の 許可等件数		
	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	新規	廃止	更新
総数	771	797	807	324	334	345	239	251	255	171	173	171	37	39	36	22	15	19
医薬品製造販売業(薬局)	5	5	5	3	3	3	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業(薬局)	5	5	5	3	3	3	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬局	72	72	71	31	31	32	19	19	19	18	18	16	4	4	4	4	5	7
店舗販売業	29	28	32	10	10	11	11	10	11	6	6	8	2	2	2	4	-	-
卸売販売業	11	13	13	5	5	5	6	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬種商販売業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業	44	46	46	20	21	23	18	19	19	5	5	4	1	1	-	2	2	3
管理医療機器販売業	352	371	374	149	156	158	94	103	104	89	91	92	20	21	20	9	6	-
高度管理医療機器等貸与業	17	19	21	7	8	9	8	9	10	2	2	2	-	-	-	2	-	-
管理医療機器貸与業	146	149	152	60	62	65	49	50	51	29	29	29	8	8	7	-	-	-
覚せい剤原料研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者	3	3	3	1	1	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	85	84	83	34	33	34	28	27	27	21	21	19	2	3	3	1	2	9
毒物劇物業務上取扱者 (令第41条)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物使用者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 薬事監視

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・貸与業者等に対して薬事監視を実施した。

平成26年度の監視状況は表3-(2)のとおり850件の監視を実施し、70施設で違反が認められた。

表3-(2) 薬事監視状況

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数														処分件数					告発件数		
					無許可・無届数	無承認品	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡せん医薬品の記録等	処方せん医薬品の販売	制限品目の不備	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	指導	説諭	報告書		誓約書	始末書
平成24年度		680	799	54	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	10	1	1	49	52	-	2	-	-	-	-
平成25年度		709	686	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	9	5	22	32	-	-	-	1	-	
平成26年度		720	850	70	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	16	12	55	68	-	1	-	1	-	
医薬品	薬局	71	79	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	9	37	37	-	-	-	-	-	
	薬局製剤製造販売業	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬局製剤製造業	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	32	37	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	3	-	18	20	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	13	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取り扱い施設	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業	-	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取り扱い施設	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取り扱い施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	46	47	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	-	5	-	-	-	-	-	-	
	高度管理医療機器等	374	174	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	5	-	1	-	1	-	-	
	管理医療機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般医療機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	21	21	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	高度管理医療機器等	152	145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
管理医療機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
一般医療機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業務上取り扱い施設	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 1施設で複数の違反を発見しているため、違反施設数と違反発見件数の合計は異なる。

(3) 毒劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。  
平成26年度は、表3-(3)のとおり111件の監視を実施し、22施設で違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

業種	区分	登録届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数						告発件数
					登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
平成24年度		86	120	24	-	1	4	3	18	-	-	-	1	1	23	-	-	-	-	-	-
平成25年度		84	106	18	-	-	4	-	15	-	1	-	-	-	18	-	-	-	1	-	-
平成26年度		83	111	22	-	1	-	2	18	-	-	-	-	1	22	-	-	-	-	-	-
製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局	18	19	3	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	13	14	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合	18	19	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
	種苗店	12	9	7	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-
その他	22	19	6	-	-	-	-	5	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務取扱研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気めっき事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金属熱処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	毒物劇物運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しるあり防除事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
研究者	法第22条第5項の者	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物使用者		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1施設で複数の違反を発見しているため、違反施設数と違反発見件数の合計は異なる。

#### (4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬の管理及び保管については、県薬務課と共同で立入検査を実施し指導しているが、保健所独自でも医療監視の際に、その管理の適正化について指導した。

覚せい剤については、薬事監視及び医療監視の際に、原料取扱者に対して保管管理等を重点に指導した。

#### (5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 26 年 5 月 1 日から 6 月 30 日までの 2 ヶ月間にわたり撲滅運動を実施した。「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、890 本を発見、抜去した。

#### (6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、麻薬や覚せい剤の使用など薬物事犯で検挙される中高生や若者が急激に増加し、大きな社会問題となっている。

管内 15 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を結成し、地域の啓蒙活動を実施している。

薬物乱用防止活動については、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金運動の期間に、地域ボランティア等の協力を得て街頭キャンペーンを 2 か所で行った。

また、薬物乱用防止教室において、小学生、中学生及び高校生に対する啓発を行った。

#### 4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進連絡協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成26年度の献血目標は、400ml が1,730人、200ml が360人であり、この目標を達成すべく当保健所では献血推進連絡協議会を開催し、管内市町と献血確保対策等を協議するとともに、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」等において広報活動等を行った。

なお、実施状況は表4のとおりであり、目標を達成した。

表4 献血実施状況

年度	区分	400ml献血			200ml献血		
		目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成24年度		1,910	2,461	128.8	450	687	152.7
平成25年度		1,730	2,112	122.1	430	526	122.3
平成26年度		1,730	2,026	117.1	360	567	157.5
	館山市	700	1,079	154.1	150	300	200.0
	鴨川市	490	495	101.0	100	188	188.0
	南房総市	450	369	82.0	90	53	58.9
	鋸南町	90	83	92.2	20	26	130.0

#### 5. 地域保健医療計画の推進

安房地域保健医療連携会議において医療法の一部改正に伴う地域医療構想（ビジョン）等について協議を実施した。

#### 6. 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

管内住民からの健康、医療等に対する相談に対し、担当職員が随時対応した。

## 7. 情報の収集・整理・活用

### (1) 人口動態

#### ア 人口動態総覧

表7-(1)-ア 人口動態総覧

年	区分	人口	出生					死亡			
			総数	男	女	率 〔人口千対〕	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 〔人口千対〕
管内	平成24年	135,861	817	426	391	6.1	84	2,179	1,083	1,096	16.2
	平成25年	134,902	766	398	368	5.7	77	2,109	1,037	1,072	15.8
	平成26年	133,228	717	368	349	5.4	67	2,107	1,067	1,040	15.9
館山市	平成24年	49,481	351	177	174	7.1	35	667	322	345	13.6
	平成25年	49,171	295	160	135	6.0	33	695	356	339	14.2
	平成26年	48,749	311	158	153	6.4	33	674	337	337	13.9
鴨川市	平成24年	35,480	223	118	105	6.4	21	546	286	260	15.5
	平成25年	35,312	245	127	118	7.0	23	518	265	253	14.8
	平成26年	34,881	185	97	88	5.4	14	544	270	274	15.8
南房総市	平成24年	42,027	207	115	92	5.0	21	802	387	415	19.2
	平成25年	41,675	197	95	102	4.8	18	738	335	403	17.8
	平成26年	41,034	193	95	98	4.7	17	729	374	355	17.9
鋸南町	平成24年	8,873	36	16	20	4.1	7	164	88	76	18.6
	平成25年	8,744	29	16	13	3.3	3	158	81	77	18.1
	平成26年	8,564	28	18	10	3.3	3	160	86	74	18.8
千葉県	平成26年	6,254,106	46,749	23,991	22,758	7.6	4,245	53,975	28,943	25,032	8.8
全国	平成26年	128,226,483	1,003,539	515,533	488,006	8.0	…	1,273,004	660,335	612,669	10.1

(注) 1 人口動態統計(確定数)の概況(厚生労働省)、千葉県衛生統計年報による。

2 表中の市町人口千対率の分母に用いた人口は、住民基本台帳人口(総務省)である。

(平成24年は平成25年3月31日、平成25年は平成26年1月1日、平成26年は平成27年1月1日現在)

乳児死亡 〔1歳未満再掲〕		新生児死亡 〔生後28日未満再掲〕		死 産				周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚		
実数	率 〔出生千対〕	実数	率 〔出生千対〕	自然死産		人工死産		総 数		週以後 妊娠満 22	後期死産 〔生後1週未満〕	早期新生児死亡	件数	率 〔人口千対〕	件数	率 〔人口千対〕
				実数	率 〔出産千対〕	実数	率 〔出産千対〕	実数	率 〔出産千対〕							
-	-	-	-	10	11.9	12	14.3	7	8.5	7	-	-	466	3.5	216	1.6
4	5.2	2	2.6	8	10.2	9	11.5	1	1.3	1	-	-	475	3.5	203	1.5
-	-	-	-	12	16.3	9	12.2	2	2.8	2	-	-	473	3.6	185	1.4
-	-	-	-	7	19.3	5	13.8	5	14.0	5	-	-	189	3.8	82	1.7
3	10.2	1	3.4	2	6.7	3	10.0	-	-	-	-	-	189	3.9	75	1.5
-	-	-	-	5	15.5	6	18.6	-	-	-	-	-	190	3.9	79	1.6
-	-	-	-	2	8.7	4	17.5	2	8.9	2	-	-	136	3.9	62	1.8
1	4.1	1	4.1	5	19.8	3	11.9	1	4.1	1	-	-	150	4.3	65	1.9
-	-	-	-	5	26.2	1	5.2	2	10.7	2	-	-	152	4.4	45	1.3
-	-	-	-	-	-	3	14.3	-	-	-	-	-	112	2.7	57	1.4
-	-	-	-	1	5.0	3	14.9	-	-	-	-	-	110	2.7	56	1.4
-	-	-	-	2	10.2	1	5.1	-	-	-	-	-	110	2.7	46	1.1
-	-	-	-	1	27.0	-	-	-	-	-	-	-	29	3.3	15	1.7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	3.0	7	0.8
-	-	-	-	-	-	1	34.5	-	-	-	-	-	21	2.5	15	1.8
104	2.2	53	1.1	600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.7	
2,080	2.1	952	0.9	10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.8	

イ 死因別死亡状況

管内の死亡状況順位は、第1位 悪性新生物、第2位 心疾患、第3位 脳血管疾患となっている。  
 また、千葉県及び全国ともに第1位は悪性新生物であり、これら上位3死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）で死亡した者は計1,147人で、死亡者全体の54.4%を占めている。  
 なお、この割合は、千葉県56.7% 全国53.6%となっている。

表7－（1）－イ－1 主要死因別死亡状況

順位	管内														
	平成23年				平成24年				平成25年						
	死因	総数	男	女	率 人口 10万対	死因	総数	男	女	率 人口 10万対	死因	総数	男	女	率 人口 10万対
1	悪性新生物	544	300	244	403.5	悪性新生物	537	313	224	403.0	悪性新生物	530	322	208	419.2
2	心疾患 (高血圧性を除く)	364	168	196	270.0	心疾患 (高血圧性を除く)	391	186	205	293.4	心疾患 (高血圧性を除く)	403	171	232	318.8
3	脳血管疾患	229	111	118	169.9	脳血管疾患	237	113	124	177.9	脳血管疾患	214	101	113	169.3
4	肺炎	218	120	98	161.7	老衰	187	36	151	140.3	肺炎	196	100	96	155.0
5	老衰	148	29	119	109.8	肺炎	180	91	89	135.1	老衰	172	40	132	136.0
6	不慮の事故	67	41	26	49.7	不慮の事故	64	42	22	48.0	不慮の事故	68	36	32	53.8
7	腎不全	46	24	22	34.1	腎不全	49	24	25	36.8	腎不全	53	28	25	41.9
8	自殺	35	22	13	26.0	大動脈瘤及 び解離	31	15	16	23.3	自殺	31	27	4	24.5
9	糖尿病	28	15	13	20.8	糖尿病	29	20	9	21.8	慢性閉塞性 肺疾患	27	21	6	21.4
10	慢性閉塞性 肺疾患	28	26	2	20.8	自殺	26	18	8	19.5	大動脈瘤及 び解離	24	12	12	19.0

(注) 千葉県衛生統計年報による。

平成25年（千葉県）					平成25年（全国）				
死因	総数	男	女	率 人口 10万対	死因	総数	男	女	率 人口 10万対
悪性新生物	16,035	9,897	6,138	262.3	悪性新生物	364,872	216,975	147,897	290.1
心疾患 (高血圧性を除く)	9,660	4,932	4,728	158.0	心疾患 (高血圧性を除く)	196,723	91,445	105,278	156.4
肺炎	5,157	2,779	2,378	84.3	肺炎	122,969	66,362	56,607	97.8
脳血管疾患	4,787	2,380	2,407	78.3	脳血管疾患	118,347	56,718	61,629	94.1
老衰	2,832	721	2,111	46.3	老衰	69,720	16,821	52,899	55.4
不慮の事故	1,509	913	596	24.7	不慮の事故	39,574	23,043	16,531	34.1
自殺	1,217	869	348	19.9	自殺	26,063	18,158	7,905	20.7
腎不全	865	447	418	14.1	腎不全	25,101	12,003	13,098	19.9
大動脈瘤及び 解離	659	359	300	10.8	慢性閉塞性肺 疾患	16,443	13,057	3,386	13.1
肝疾患	654	408	246	10.7	大動脈瘤及び 解離	16,105	8,400	7,705	12.8

(注) 千葉県衛生統計年報による。全国は人口動態統計（確定数）の概況による。

表7- (1) -イ-2 市町村別死因順位 平成25年 (千葉県衛生統計年報による。)

館 山 市					鴨 川 市						
順位	死 因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)	順位	死 因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)
1	悪性新生物	166	94	72	345.7	1	悪性新生物	129	72	57	372.1
2	心疾患 (高血圧性を除く)	114	54	60	237.4	2	心疾患 (高血圧性を除く)	88	49	39	253.8
3	脳血管疾患	68	29	39	141.6	3	肺炎	63	31	32	181.7
4	肺炎	58	29	29	120.8	4	脳血管疾患	45	23	22	129.8
5	老衰	46	10	36	95.8	5	老衰	35	11	24	101.0
6	腎不全	18	14	4	37.5	6	不慮の事故	19	10	9	54.8
7	不慮の事故	14	5	9	29.2	7	腎不全	18	12	6	51.9
8	自殺	12	4	8	25.0	8	糖尿病	8	5	3	23.1
9	慢性閉塞性肺疾患	10	5	5	20.8	9	自殺	7	5	2	20.2
10	大動脈瘤及び解離	9	4	5	18.7	10	肝疾患	6	1	5	17.3

南 房 総 市					鋸 南 町						
順位	死 因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)	順位	死 因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)
1	悪性新生物	190	115	75	471.8	1	悪性新生物	41	25	16	484.3
2	心疾患 (高血圧性を除く)	126	43	83	312.9	2	心疾患 (高血圧性を除く)	32	19	13	378.0
3	老衰	103	24	79	255.8	3	肺炎	23	11	12	271.7
4	脳血管疾患	80	35	45	198.7	4	脳血管疾患	12	6	6	141.7
5	肺炎	53	26	27	131.6	5	老衰	8	2	6	94.5
6	不慮の事故	26	13	13	64.6	6	不慮の事故	6	4	2	70.9
7	腎不全	15	6	9	37.2	7	高血圧性疾患	4	-	4	47.2
8	大動脈瘤及び解離	10	6	4	24.8	8	自殺	3	3	-	35.4
9	慢性閉塞性肺疾患	8	7	1	19.9	9	腎不全	2	-	2	23.6
10	自殺	8	6	2	19.9	10	アルツハイマー病	2	-	2	23.6

表7－(1)－イ－3 部位別悪性新生物死亡状況 平成25年 (千葉県衛生統計年報による。)

死 因 分 類	管 内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
口唇, 口腔及び咽頭	9	6	3	1	1	-	3	1	2	5	4	1	-	-	-
食 道	20	17	3	8	8	-	5	5	-	5	4	1	2	-	2
胃	78	53	25	27	18	9	18	12	6	29	21	8	4	2	2
結 腸	56	29	27	15	8	7	17	8	9	20	10	10	4	3	1
直腸S状結腸移行部及 び直腸	20	12	8	9	8	1	8	2	6	3	2	1	-	-	-
肝及び肝内胆管	33	25	8	11	9	2	8	6	2	11	7	4	3	3	-
胆のう及びその他の胆 道	25	11	14	5	2	3	3	2	1	14	4	10	3	3	-
膵	32	19	13	13	8	5	6	2	4	10	6	4	3	3	-
喉 頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管, 気管支及び肺	107	72	35	40	27	13	24	14	10	32	25	7	11	6	5
皮 膚	2	1	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-
乳 房	15	-	15	6	-	6	4	-	4	5	-	5	-	-	-
子 宮	13	-	13	1	-	1	3	-	3	7	-	7	2	-	2
卵 巣	9	-	9	1	-	1	3	-	3	4	-	4	1	-	1
前立腺	17	17	-	5	5	-	7	7	-	4	4	-	1	1	-
膀 胱	15	12	3	2	2	-	4	3	1	8	6	2	1	1	-
中枢神経系	4	3	1	2	2	-	-	-	-	2	1	1	-	-	-
悪性リンパ腫	17	14	3	5	4	1	2	2	-	8	8	-	2	-	2
白 血 病	13	9	4	4	2	2	3	2	1	4	3	1	2	2	-
その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織	5	2	3	2	2	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-
そ の 他	40	20	20	13	4	9	10	6	4	15	9	6	2	1	1

ウ 乳児の主要死因別死亡状況 平成25年 (千葉県衛生統計年報による。)

管内の乳児(生後1年未満)の死亡数は4人であった。

(2) 衛生統計・調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表7-(2)-ア 厚生統計調査状況

調査名	調査目的	方法	対象地区名
人口動態調査	出生、婚姻、離婚、死亡、死産の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策等の基礎資料を得る。	管内各市町の報告による。	管内全市町
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する施策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	調査員が世帯を訪問、面接聞きとり調査を行う。	鴨川市1地区 南房総市2地区
医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	管内全医療施設
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	管内全医療施設
病院報告	病院・療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行政の資料を得る。	病院等の管理者が患者票及び従事者票を作成し提出する。	管内全病院及び療養型病床群を有する診療所
患者調査	医療施設を利用する患者の傷病の実態等を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	病院15施設 一般診療所2施設 歯科診療所1施設
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を図るため保健所及び市町村が実施している保健事業を把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び市町村の報告による。	
衛生行政報告例	県の衛生行政の実態を把握し、医療及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。	保健所の報告による。	

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表7-(2)-イ 厚生統計調査状況

調査名	担当課
母体保護統計報告 国民健康・栄養調査 福祉行政報告例	地域保健福祉課
結核発生動向調査 感染症発生動向調査	健康生活支援課

## 8. 各協議会等の開催

### (1) 安房健康福祉センター運営協議会

表 8 - (1) 安房健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 26 年 10 月 21 日 (火)	20 名 (出席 13 名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度事業概要について</li> <li>平成 26 年度主要事業の実施状況について</li> <li>その他</li> </ul>

### (2) 安房地域保健医療連携会議

表 8 - (2) 安房地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	主な会議内容
平成 27 年 1 月 28 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想 (ビジョン) について</li> <li>医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度について</li> <li>その他</li> </ul>

### (3) 安房地域災害医療対策会議

表 8 - (3) 安房地域災害医療対策会議開催状況

開催年月日	主な会議内容等
平成 26 年 12 月 10 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安房地域合同救護本部活動マニュアルに係る会議 「安房地域合同救護本部活動マニュアル」策定に際して地域災害医療コーディネーターと意見交換を実施した。</li> </ul>
平成 27 年 3 月 2 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安房地域災害医療コーディネーター会議 「安房地域災害医療体制整備のための実働マニュアル」(案)について地域災害医療コーディネーターと意見交換を実施した。</li> </ul>

## 9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉等関係者の連携強化に努めるとともに、地域における人材の確保や、知識の啓発普及等を実施し、地域ケアの支援体制の推進を図ることを目的に実施した。

表 9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成 26 年 5 月 27 日 (火)	地域医療連携室等意見交換会 (内容)・安房地域の病診連携の推進を目的とした各医療機関の現状報告 ・講演 「精神科医療の現状と精神保健福祉法改正について」 (対象) 安房管内病院職員等
平成 26 年 7 月 15 日 (火)	安房地域包括ケアシステム構築に係る関係者会議 (内容)・管内市町、地域包括支援センター等から地域包括ケアシステム構築の進捗状況および課題の報告 ・意見交換 (対象) 安房医師会・医療機関・市町・地域包括支援センター職員等
平成 26 年 11 月 5 日 (水)	安房地域高齢者結核早期発見のための地域連携クリティカルパス推進会議

	<p>(内容)・報告 管内の結核発生状況について クリティカルパスの運用状況及び課題について ・講話 「結核治療病院の現状と地域へ求めること」 ・意見交換 (対象) 安房管内高齢者入所施設・医療機関担当者等</p>
平成 26 年 11 月 5 日 (水)	<p>高齢者施設等における感染予防のための講演会 (内容)・講演「高齢者結核の治療における地域連携 ～結核治療病院の役割と地域支援のあり方～」 ・情報提供 「保健所が行う患者支援について」 (対象) 介護施設・医療機関職員等</p>
平成 26 年 12 月 17 日 (水)	<p>地域医療連携室等意見交換会 (内容)・報告 「安房地域包括ケアシステム構築に係る関係者会議の 報告および今後について」 ・講演 「鋸南町における地域包括ケアシステムの取り組み について」 (対象) 病院職員・行政職員</p>
平成 27 年 3 月 27 日 (金)	<p>エボラ出血熱に関する講演 (内容) 講演 「西アフリカにおける国境なき医師団の活動」 (対象) 行政職員等</p>

## 10. 地域保健従事者研修・医師研修・保健所実習

### (1) 地域保健従事者に対する研修

管内の平成 25・26 年度新規採用市町職員を含めた地域保健従事者（保健師、薬剤師、管理栄養士等）を対象に研修を実施した。

表 10 - (1) 地域保健従事者研修実施状況

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加数
前期研修	平成 26 年 5 月 26 日	保健所の事業概要	6 名中 6 名参加
後期研修	平成 27 年 2 月 20 日	1 年の活動紹介	12 名中 10 名参加

### (2) 医師研修（研修医）

地域保健臨床研修として管内医療機関に従事する研修医に対して研修を実施した。

表 10 - (2) 医師研修実施状況

医療機関名	開催年月日	主な研修内容	参加数
亀田総合病院	平成 26 年 6 月 11 日 平成 26 年 7 月 15 日 平成 26 年 8 月 19 日	保健所の事業について	各 1 名

## (3) 学生等の保健所実習

表 10 - (3) 学生等の保健所実習実施状況

## 合同オリエンテーション

実習名	開催年月日	主な内容	参加数
合同オリエンテーション	平成 26 年 5 月 1 日 (木)	安房健康福祉センターの概要 および各課の業務について	21 名

学校名	学生数	実習期間
総 数	実数 (31 名)	日数 (22 日)
(保健師) 了徳寺大学 看護学科	4 名 4 名	平成 26 年 5 月 7 日～9 日 (3 日間) 平成 26 年 6 月 2 日～4 日 (3 日間)
三育学院大学 看護学科	4 名 3 名	平成 26 年 6 月 10 日～12 日 (3 日間) 平成 26 年 7 月 1 日～3 日 (3 日間)
千葉大学 看護学部	5 名	平成 27 年 1 月 19 日～20 日 (2 日間)
(医 師) 千葉大学 医学部	2 名	平成 26 年 7 月 10 日～11 日 (2 日間)
(栄養士) 淑徳大学 栄養学科	3 名 3 名 3 名	平成 26 年 8 月 5 日～6 日 (2 日間) 平成 26 年 8 月 26 日～27 日 (2 日間) 平成 26 年 9 月 2 日～3 日 (2 日間)

## 11. 広報・啓発事業

### (1) 健康福祉センターだよりの発行

保健衛生情報の提供を目的として健康福祉センターだよりを発行した。

表11- (1) 健康福祉センターだよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
35	平成26年8月	6,000	管内住民等
36	平成27年2月	6,000	管内住民等

### (2) 衛生教育

表11- (2) 衛生教育実施状況

	感染症	エイズ	精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	地区組織活動	その他	合計
回数	23	14	1	-	1	3	-	1	6	31	2	-	-	68
延人数	2,265	2,058	25	-	97	80	-	36	745	1,893	233	-	-	5,374

## 12. 地域防災対策

### (1) 災害時実働マニュアルの策定

大規模地震発生時等に初動体制の確立を図るため、平成25年度に安房地域災害医療体制整備のための実働マニュアルを策定している。

### (2) 医療救護支援のための医薬品、医療資器材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動が出来るよう、災害用備蓄医薬品及び応急医療資機材を備蓄している。